

令和2年10月20日

高知大学教職員組合
中央執行委員長 峯 一郎 殿

国立大学法人高知大学長
櫻井 克年

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金に関する質問について（回答）

2020年10月7日付けで依頼のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1. 高知大学では新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請を行っているのかどうかご教示ください。また、申請の対象となる職員の範囲もご教示ください。

（回答）

申請は、令和2年9月29日に行いました。

給付対象者は、患者と接する医療従事者や職員で、対象期間（高知県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日である2月28日から6月30日までの間）に10日以上勤務実績がある者と厚生労働省から示されています。

2. 申請をしている場合、医療従事者への給付はいつになるのかご教示ください。また、申請していないのならば、なぜそのように判断したのかご教示ください。

（回答）

高知県が申請内容を確認後、慰労金が大学に交付されます。医療従事者への慰労金の給付は、交付月の翌月に支給する予定です。